

# 研修出版は こんな会社です！

株式会社研修出版の創業は平成元年。設立から35年が経過します。創業以来、実務書の出版社として「仕事に役立つ情報をどこよりも分かりやすく発信し、広く社会に貢献する」ことをポリシーとしてきました。編集スタッフの合言葉は「営々黙々花が咲こうと咲くまいと」。これからも皆さまのお役に立てる雑誌作りに邁進していきます！

経理WOMAN編集部。  
編集者は全員女性です。



## 執筆者の 声

### 丁寧な編集に 文章力を 鍛えられました

税理士 伊藤俊一



はじめまして。税理士の伊藤俊一です。「月刊経理WOMAN」さんとの付き合いは、編集部から原稿依頼を受けた8年前にスタートしました。そのときは「雇用促進税制」について執筆を依頼されたのですが、編集の方の依頼内容がとても細かくてびっくりしたのを覚えています。

私は他の税務関係の雑誌にもときどき記事を執筆しているのですが、だいたいは執筆依頼書を送ってきて、そこに書かれている項目に沿って執筆すればOKで、とくに細かく注文されることはありません。税務の記事は難解なのが当然という意識もあるのかもしれません。しかし、「月刊経理WOMAN」さんの場合は編集者の方が事務所まで来られて、雑誌のコンセプトや想定している読

者対象などについて詳しく説明され、「難しい表現は避けてください。ビギナー経理にも理解できるように解説してください」と念を押されました。

そして出来上がった原稿についても「ここが分かりにくいので書き直しを…」とゲラ刷りの段階でのやりとりが何度も続きました。面倒だなあ…という気持ちの反面、読者のことをとても大切にしている雑誌だなあと好感を持ちました。それ以来、本誌では「相続税法の改正」や「税務調査関連」の原稿を執筆しましたが、編集部で鍛えられ(笑)、文章力も身に付いたように思います。

経理・税務の知識を分かりやすく解説してくれる書籍を探していच्छる方には絶対オススメの月刊誌です。

### 幅広い分野の 実務知識が 身に付く雑誌です

社会保険労務士  
笹島敏邦



「月刊経理WOMAN」さんには何度か記事を書かせていただいています。最初は社会保険の手続きを解説したと思いますが、「経理」の専門誌なのに社会保険の記事を掲載するの?と疑問に思ったものです。

その疑問も、最初に女性編集者の方と打ち合わせをして納得しました。

中小企業の初級の経理担当者を対象にしていること。中小企業の多くは、大企業のように経理部門が独立していないこと。経理といっても人事・総務的な仕事や採用関連まで幅広く担当しているケースが多いこと……などなど。

たしかに本誌に目を通してみると、経理や税務の記事だけでなく、社会保険から採用関連、取締役議事録の作成方法、登記簿謄本の読み方まで、内容がじつに幅広い。なるほど、これならオールラウンドプレーヤー的な立場の中小企業の実務担当者にはぴったりだなあと得心しました。

本誌で幅広い実務の基本知識を身に付けて、もっと専門的に知りたい、深い知識を身に付けたいという場合は、顧問税理士や社会保険労務士の先生にアドバイスを受ければよいのではないのでしょうか。幅広い実務知識を勉強できる良質の月刊誌だと思います。

## 愛読者の 声

### 私にとって かけがえのない 愛読誌です

株式会社北川商事  
経理課  
清田 寧



経理歴10年以上になりますが、毎月の仕事にいつも参考にさせていただいています。経理課に配属された当初から購読していますが、最新の税制に関する情報から、初心者向けの記事まで、内容が多岐にわたって分かりやすく解説されているので、とても読みやすく理解しやすいです。

とくに「仕訳ワンポイントレッスン」や「初心者E子の実務レッスン講座」は、日頃当たり前に行なっている業務を改めて考える機会になり、毎回新たな発見があります。また、本誌の冒頭の連載企画である「今月の事務チェックポイント」は、毎

月雑誌が届くとまず最初に目を通す記事です。というのも当月にやるべき経理・税務・社会保険・労務の法定事務の内容や手続きの仕方が分かりやすく解説されているからです。「経理WOMAN」と女性向けのタイトルですが、部署内で回覧し男性も読んでいます。

その他、映画の紹介(今月のシネマ 決めうちこの1本)や書籍紹介(お気に入りのこの1冊)、読者投稿(経理WOMANの井戸端会議室)なども息抜きにぴったり。経理スキルの浅かった私にとって、かけがえのない愛読誌となっています。